

千葉県自治体職員サッカー選手権大会兼

第52回関東自治体職員サッカー選手権大会千葉県予選会

開催要項

- (1)主 催 千葉県サッカー協会・千葉県自治体職員サッカー連盟
- (2)期 日 令和7年8月～9月
- (3)場 所 千葉県総合スポーツセンターサッカー場他
- (4)試合方法 ①トーナメント方式により1位から4位までを決定する。
- ②試合開始時間の60分前に、本部において両チーム監督またはチームを代表する者、審判員とミーティングを行う。
その際に正副ユニフォーム、メンバー表4部、選手証、試合球(各チーム2球ずつ)を持参すること。ユニフォームをこのミーティングで決定し、記入の上、メンバー表を提出する。
- ③競技規則は、日本サッカー協会制定の競技規則による。
ただし、試合時間は、70分、インターバルは10分とし、同点の場合はPK戦により勝敗を決する。準決勝以降は20分の延長戦を行い、なおも決しない場合はPK戦により決する。
ベンチ入りできるスタッフは監督を含め5名までとする。
交代は7名登録のうち5名までとする。
- ④主審により退場を命じられた選手は次の公式試合1試合の出場を自動的に停止し、その後の処分については本協会規律委員会が採決する。本大会最終戦での退場者は、関東大会の1回戦を出場停止とする。
- ⑤本大会中に通算して2度警告を受けた選手は、本大会次の1試合の出場を自動的に停止する。ただし、本大会での警告の回数
は関東大会に通算しない。
この処分は関東自治体職員サッカー選手権大会のみで、他の公式試合には、持ち越さないものとする。
- (5)組 合 せ 別紙
- (6)そ の 他 優勝チームは関東自治体職員サッカー選手権大会に出場できる。
ただし、既に関東大会への出場が決定しているチームが関東大会出場枠内に入賞した場合には、上位チームから順次繰り上げて関東大会に出場できるものとする。